

民間自主規格の制定及び改定について

日電規委 27 第 0039 号

平成 28 年 1 月 28 日

日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では、民間自主規格の制定、改定について、平成 28 年 3 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので、お知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「系統連系規程」(JESC E0019(2012))の改定について
- (2) 「水力発電設備の樹脂管(一般市販管)技術規程」(JESC H0002(2010))の改定について
- (3) 「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」の制定について
- (4) 「内線規程」(JESC E0005(2011))の一部改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 「系統連系規程」(JESC E0019(2012))の改定について

a. 改定を要請した委員会

系統連系専門部会(事務局:一般社団法人 日本電気協会)

b. 改定の趣旨、目的、内容等

「系統連系規程」(JESC E0019(2012))は、分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう、「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に示した民間自主規格です。

今回の改定では、平成 27 年度の検討案件である次の事項を反映するとともに、現行の「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容の反映と、2012 年版発行後の規程追補版(2013 年追補版(その 1, その 2), 2014 年追補版(その 1, その 2), 2015 年追補版(その 1, その 2))の内容の反映等を行いました。

- ・ 供給電圧 110V 超過時の電圧上昇対策の根拠の追加
 - ・ 低圧発電設備における自動電圧調整装置 (AVR) の動作時限の留意事項の追加
 - ・ ガスエンジン (2kW 以上) に対する FRT 要件の規定の追加
- (2) 「水力発電設備の樹脂管 (一般市販管) 技術規程」 (JESC H0002(2010)) の改定について
- a. 改定を要請した委員会
水力専門部会 (事務局: 一般社団法人 日本電気協会)
 - b. 改定の趣旨, 目的, 内容等
本規程は, 農業, 上水道, 下水道等において使用されている硬質塩化ビニル管等の, 安価で施工性のよい樹脂管を, 水力発電設備の水圧管路に適用する場合の, 計画・設計・施工・保守管理について定めた民間自主規格です。
今回の改定では, 制定から 5 年が経過したため定期見直しの検討を行い, JIS 等, 引用している規格基準の最新版の反映や, 地震荷重の取り扱いに関する解説の追加等を行いました。
- (3) 「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」の制定について
- a. 制定を要請した委員会
情報専門部会 (事務局: 一般社団法人 日本電気協会)
 - b. 制定の趣旨, 目的, 内容等
本ガイドラインは, スマートメーターシステムのセキュリティ確保を目的として, スマートメーターシステムの設計調達段階から保守運用段階までの一連の工程における, セキュリティ対策の要求事項を定めた民間自主規格です。
- (4) 「内線規程」 (JESC E0005(2011)) の一部改定について
- a. 改定を要請した委員会
需要設備専門部会 (事務局: 一般社団法人 日本電気協会)
 - b. 改定の趣旨, 目的, 内容等
「内線規程」(JESC E0005(2011)) は, 需要場所における電気工作物の設計, 施工, 維持, 検査の業務に従事する方々が, 保安上守るべき技術的事項を定めた民間自主規格です。
今回の改定では, 経済産業省からの要請に基づき, 本規程に感震ブレーカーを位置づける検討を行い, 感震遮断機能付き住宅用分電盤及び感震遮断機能付コンセント (埋込型) の規定を追加しました。

3. 規格の発行の予定

平成 28 年 3 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で, 関連資料の閲覧が可能です。また, 郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので, その際はお問い合わせください。

ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局 (一般社団法人 日本電気協会 技術部)

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-3216-0553 (内線 270)

ファックス：03-3216-3997

電子メール：委員会の HP (<http://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：平成 28 年 1 月 28 日 (木)

受付終了日：平成 28 年 2 月 26 日 (金)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス)を明記の上、書面又は電子メールにてご提出くださるようお願いいたします。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。